



狛江市第4期障害者計画 進捗管理

平成 29 年度報告書

平成 30 年 10 月

狛 江 市

目次

序 章	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章	重点施策の3年間の実施状況一覧・・・・・・・・	3
第2章	平成29年度粕江市第4期障害者計画進捗管理シート・・・・・・・・	9
	（1）相談する・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	（2）住む・ケアを受ける・・・・・・・・	12
	（3）働く・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	（4）健康を保つ・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	（5）育つ・学ぶ・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	（6）参加する・・・・・・・・・・・・・・・・	16
第3章	今後の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・	17
1	評価結果のまとめ・・・・・・・・	19
2	取組みの推進に向けて・・・・・・・・	21

はじめに

市では、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまち」の基本理念の実現に向けて、平成 27 年度から平成 29 年度までの3箇年を計画期間とする狛江市第4期障害者計画を策定いたしました。本計画では、狛江市が取り組むべき7つの主要課題とその実現に向けた22の重点施策が掲げられています。

1 進捗管理

本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第26条に基づく狛江市市民福祉推進委員会の下に設置された障がい小委員会において、本計画の進捗状況を把握するため評価を行うこととします。

2 本報告書の構成

第1章 重点施策の3年間の実施状況一覧

平成 27 年度から平成 29 年度までの各重点施策に係る事業の実施状況がそれぞれ記載されています。

3年間の重点施策に係る事業の実施状況を踏まえて、障がい小委員会からいただいた意見を記載しております。

第2章 平成 29 年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

狛江市第3期障害者計画・障害福祉計画では、障がいのある人に関係する生活領域として「相談する」「住む・ケアを受ける」「育つ・学ぶ」「参加する」「働く」「健康を保つ」という市独自の6つの生活領域を設定し、生活領域ごとに長期目標（将来像）を設定しました。狛江市第4期障害者計画・障害福祉計画では、この長期目標（将来像）ごとに「10 年先を見据えた狛江市の課題」を設定しています。

この進捗管理シートは、「10 年先を見据えた狛江市の課題」のうち主要課題を解決するための重点施策について、6つの生活領域ごとに①平成 29 年度の取組み予定、②平成 29 年度の実績・進捗状況、③評価、④今後の取組みに向けての内容を記載するものです。併せて、平成 29 年度に取り組んだ重点施策以外の施策とその取組みの状況についても「その他の取組み」として記載しております。

これらの内容を踏まえて、障がい小委員会からいただいた重点施策に関する意見及び生活領域ごとの意見をそれぞれ記載しております。

3 進捗評価の方法

平成 26 年 7 月に、市が策定している計画の評価基準を 4 段階に統一し、取り組みの強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、障がい小委員会での議論、検討を行い、下記のとりの評価基準とします。

<評価方法>

実施計画に記載されている事業が実施計画どおり進捗しているか否かについて、4 段階で評価します。評価は、まず事業担当課が進捗を記入し、その後必要に応じて地域福祉課が事業担当課にヒアリング等を実施し、評価の公平性を担保します。

評価基準	評価内容
A	進捗している 例：前年よりもより一層取組みを強化 年次目標どおり取組みを進捗できた
B	現状維持 例：前年同様の取組みを実施 (年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む)
C	あまり進捗していない 例：前年同様の取組みも行えなかったが、来年度は行う予定 年次目標どおりの進捗ができなかった
D	全く進捗していない 例：年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない

第1章

重点施策の3年間の実施状況一覧

重点施策の3年間の実施状況一覧

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成27年度実施内容	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容
相談支援・ 地域生活支 援拠点の充 実	地域生活支援拠点の整備	【新規】平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。	・地域生活支援拠点の機能、実施事業、定員等の検討を行い、9月及び10月に計3回の市民説明会を実施した。施設整備に関する補助金についての国庫補助協議を行ったが不採択であった。	・地域生活支援拠点の建設予定地について係争中であり一時中断している状況にある。施設の老朽化や利用者数の増加による手狭な状況に対応するため、地域生活支援拠点へ移転する予定であった同一法人による市内3箇所の福祉作業所を平成29年度中に暫定的に粕江駅前の保育園仮園舎に移転し、統合することとした。平成28年9月及び10月に移転にあたっての市民説明会を2回行い計35名の市民が参加した。	・第5期の計画の策定に向け、地域生活支援拠点の整備について計画の位置付け等の検討を行った。 ・市内3箇所の福祉作業所を12月に保育園仮園舎跡に移転し、暫定的に統合した。
	市の相談支援・相談窓口の充実	【継続】市民が利用しやすい福祉総合相談窓口を推進するため、窓口のレイアウト等を改善する。	庁内の各窓口にコミュニケーションボードを設置し、窓口のレイアウトの改善を完了させた。	・地域包括ケアシステムに対応できる相談窓口の検討（窓口エリアとフロアの改修を含む）を行った。また、窓口来庁者の統計を取った。 ・平成29年4月の地域福祉課の執務室の移動により福祉総合窓口を利用する市民に混乱を生じさせないよう、自動窓口受付システムのタッチパネルの変更及び地域福祉課の窓口に案内板の設置をした。	・あいとぴあレインボープラン粕江市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の策定にあたり、複合的な課題に対応できる総合相談支援体制を整備に向けた検討を行った。
	基幹型相談支援センター（※第4期障害者計画策定時の名称）の設置検討	【継続】重層的な課題を抱えている相談者に対応できる「総合相談支援体制」を構築するため、地域自立支援協議会等の場であり方の検討を進める。	・地域自立支援協議会にて、基幹相談支援センター検討チームを設け、必要な機能・役割の検討を行った。	・地域自立支援協議会からの報告書を踏まえ、市民福祉推進委員会障がい小委員会へ提出し、基幹相談支援センターに必要な機能、役割の検討を進めた。	・市民福祉推進委員会障がい小委員会において検討を行い、第5期障がい者計画において基幹相談支援センターの整備を位置付けた。
	計画相談支援事業の充実	【継続】地域自立支援協議会と連携して相談支援を充実する。	・地域自立支援協議会で、計画相談支援に関する研修を実施した。 ・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進めた。	・地域自立支援協議会の専門部会を通じて、市内の相談支援事業所に対し、サービスの新規利用者や計画相談支援が導入されていない方について、計画相談支援を行っていただくよう依頼をした。また、サービスの更新時等に訪問を行い、計画相談支援が導入されていない方に対し、勧奨していくなどを行った。 ・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進めた。	・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して次の取組みを進めた。 ①施設入所者等で計画相談支援が導入されていない方等に対して働きかけ ②協議会の部会を通じた情報共有 ③障がい児通所支援利用者でセルフプランの場合の事業所情報の提供 ・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進めた。
	成年後見制度を担う人材育成と活用	【新規】多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。	養成研修を実施し、2名の社会貢献型後見人を育成した。	・多摩南部成年後見センターにおいて養成研修を実施し、社会貢献型後見人の養成を行った（センター構成5市で合計5人）。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップとして、社会貢献型後見人の連絡会や勉強会を開催した。	・多摩南部成年後見センターにおいて養成研修を実施し、社会貢献型後見人の養成を行った（センター構成5市で合計5名）。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップとして、社会貢献型後見人の連絡会や勉強会を開催した。
		【継続】成年後見制度に関与する職員の庁内研修を実施する。	平成28年1月に職員研修（主に地域包括支援センター職員を対象）を実施し、10名が参加した。	・市職員研修を実施した。 ・粕江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした成年後見制度の勉強会を、平成29年度から実施することをめざし、事前学習会を開催した。	・市職員研修を実施した。 ・粕江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした粕江市内権利擁護業務担当者の勉強会を年6回開催した。

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成27年度実施内容	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容
短期入所の 充実	ショートステイの充実 (施設・定員数、職員体制、サービス内容)	【新規】平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により2床(ただし制限あり。)、平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、4床のショートステイの確保を図る。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・平成27年9月に小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」が開設し、平成28年3月に生活介護及び短期入所の基準該当型事業所としての登録を行った。 ・事業所への介護サービスと障害福祉サービスの報酬差額の補助制度を確立した。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進めた。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施した。 ・事業所の安定的な利用を促進するための支援を行った。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進めた。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施した。 ・事業所の安定的な利用を促進するための支援を行った。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進めた。
	障がいのある人も利用可能な小規模多機能型居宅介護事業所の創設	【新規】平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により、障がい者枠(生活介護・短期入所定員2名)を確保する。	・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図った。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行った。	・利用状況を把握し、差額補助を実施した。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図った。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行った。	・利用状況を把握し、差額補助を実施した。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図った。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行った。
	緊急ショートステイの実施	【新規】平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、緊急ショートステイの1床の確保を図る。	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進めた。 ・市内法人等に緊急ショートステイの整備を促した。	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進めた。 ・市内法人等に緊急ショートステイの整備を促した。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進めた。 ・市内法人等に緊急ショートステイの整備を促した。
グ ル ー プ ホ ー ム の 充 実	グループホームの充実 (施設・定員数、職員体制、サービス内容)	【新規】平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、グループホームの11床の確保を図る。	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進めた。 ・地域生活支援拠点の整備と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、グループホームの整備を促した。	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進めた。 ・地域生活支援拠点の整備と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、グループホームの整備を促した。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進めた。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、グループホームの整備を促した。
	グループホームの面的整備 (サテライト型の実施検討)	【新規】地域生活支援拠点が開設された後もグループホームの不足が見込まれる場合は、サテライト型グループホームの整備を検討する。	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。 ・地域生活支援拠点の整備と併せて、市内法人に情報提供等を行い、サテライト型グループホームの整備を促した。	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。 ・地域生活支援拠点の整備と併せて、市内法人に情報提供等を行い、サテライト型グループホームの整備を促した。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進めた。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人に情報提供等を行い、サテライト型グループホームの整備を促した。
児 童 発 達 支 援 の 充 実	児童発達支援センターの整備	【新規】平成27年度より具体的な機能、場所、運営主体等の検討を行う場を設ける。	現状の療育体制の把握を行うとともに、一貫した地域療育システムのあり方検討委員会設置の検討(事務局体制・構成メンバー)を行った。	・子ども・子育て会議に一貫した地域療育システムのあり方検討部会を設置し、4回の会議を開催した。一貫した地域療育システムについて検討する中で、(仮称)児童発達支援センターに求められる機能について整理・検討を行った。	・児童発達支援センターの機能も含め、療育関係機関の連携等、地域療育のあり方を「一貫した地域療育システムのあり方検討部会」において検討し、報告書としてまとめた。児童発達支援センター基本構想案を策定し、市民説明会2回とパブリックコメントを実施した。
	児童発達支援事業の充実	【継続】ばるの充実(待機児解消等)と児童発達支援事業所の連携強化を図る。	・運営法人と定期的に情報交換の場を設ける等、ばるのさらなる充実を検討した。 ・平成27年4月にばるの定員を20名増員した。	・運営法人と定期的に情報交換の場を設ける等、ばるのさらなる充実を検討した。	・運営法人と情報交換の場を設ける等「ばる」と平成31年度に創設される児童発達支援センターとの役割・位置付け等の整理・検討を進めた。
			・狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会を4回実施した。	・ケース会議等各事業所と個別に連携は行ったが、狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会は実施がなかった。	・狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会等を1回実施した。放課後等デイサービスの説明会を1回に開催し、18名が参加した。

重点施策の3年間の実施状況一覧

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成27年度実施内容	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容
障がい者に対 する理解・普及啓 発	障がい者に対する理解・普及啓発の推進（市民・市職員・教員・学生・企業・医療機関等）	【継続】障がい者週間事業の充実	・12月3日から9日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。（延565名参加） ・12月6日（日）に障がい者週間特別行事としてパラスポーツ（フライングディスク・ボッチャ・子ども運動教室）を実施。（フライングディスク 35名、ボッチャ 32名、子ども運動教室 14名）	・12月5日から9日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。（延503名参加） ・自閉症の写真家の写真展と映画会及び映画監督のミニ講演会を実施した。（延68名参加）	・12月4日から8日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。（延549名参加） ・12月9日に障がい者週間特別行事「ワークショップ・講演会」を実施。（ワークショップ 25名、講演会 91名、延116名参加）
		【継続】ホームページ、障がい者のしおり、福祉だより、パンフレットを作成する。	・障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」を作成し、関係機関や視覚障がい者団体及び支援者に1,400冊配布した。 ・職員対応要領の制定等、障害者差別解消法の施行に向けた市の体制整備を進めた。	・障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」のSPコード版を作成し、関係機関や視覚障がい者団体及び支援者に550冊配布した。 ・障害者差別解消法の理解を促進するため、市職員の研修を平成28年8月に実施した（54名参加）。	・障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」のSPコード版と「ちょっと気になる子どもの発達」を障がい者週間特別行事にて116冊配布した。 ・障害者差別解消法の理解を促進するため、市職員の研修を平成29年8月に実施した（45名参加）。
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	【新規】避難者自動認識システムを導入する。	・システム導入のための補助金申請したが不採択であった。代替策としてソフト面からのバリアフリー化を検討した。 ・7つの団体と地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を締結した。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供した。 ・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大に向け、町会・自治会、防災会及び消防団等への周知を行った。 ・災害の心得を作成した。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供した。 ・新たに狛江市消防団及び和泉北町会と地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を締結した。
公的機関・民間企業における障がい者就労機 会の確保	障がい者の就労の場・訓練の場の開拓	【新規】地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問を推進する。	市内企業の法定雇用率の充足状況等、現状の把握を進め、課題抽出を行った。	・市内企業等を対象に就労準備訓練事業（職場体験）の協力を依頼する説明会を実施した（4事業所参加）。 ・市内関連企業に対して13社に対して求人情報の照会を行った。	・前年度の説明会に参加した市内事業所による就労準備訓練を実施（新規1事業所）した。 ・市内関連企業11社に対して求人情報の照会を行った。
		【新規】地域開拓促進コーディネーターを中心とした職場開拓とネットワークづくりを行う。	・近隣の就労支援センターや通勤一時間以内の就労継続A型事業所（4事業所）、B型事業所（12事業所）、就労移行事業所（9事業所）を訪問し、情報収集やネットワークづくりを行った。 ・市内企業の訪問件数は1件。	・都内近隣の企業約100社（事業所）以上にコンタクトをとり、求人開拓を行った。 ・近隣の就労支援センターや通勤一時間以内の就労継続A型事業所（3事業所）、B型事業所（7事業所）、就労移行事業所（18事業所）を訪問し、情報収集やネットワークづくりを行った。	・都内近隣の企業約80社（事業所）以上にコンタクトをとり、うち35社は、企業訪問を行い採用担当者との具体的な求人内容の確認や求人情報の提供依頼を行った。 ・市内就労継続B型事業所に定期的に訪問し、求人情報の提供や情報収集、ネットワークづくり、企業見学を行った。 ・児童の保護者を対象とした職場見学会を実施して職場見学を行った。（4社訪問、13名参加）
		【継続】職場定着を目的とした定期訪問活動を充実する。	・狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による定着のための職場訪問、来所による相談等を実施した（459件）。	・狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による定着のための職場訪問、来所による相談等を実施した（1,269件）。	・狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による定着のための職場訪問、来所による相談等を実施した（3,190件）。
	企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーの開催	【新規】ジョブサポーター養成講習や企業と就労を希望する障がい者の合同説明会など、企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーを実施する。	・平成28年2月に就労支援についてのセミナーを実施し、狛江市障がい者就労支援センター「サポート」の事業内容に関する説明、就労移行支援事業所の概要説明、ハローワーク職員による雇用情勢の説明等を行い、障がい者雇用への理解促進を図った。（参加人数23名）	・平成28年12月に障がい者就労準備訓練事業についてのセミナーを実施して市内事業所等に事業説明を行った（4事業所参加）。 ・平成29年1月に発達障がいのある方へ就労支援についてのセミナーを実施し、狛江市障がい者就労支援センター「サポート」の事業内容に関する説明、就労移行支援事業所の概要説明、ハローワーク職員による雇用情勢の説明等を行った（参加者8名）。 ・平成29年2月に都立府中けやきの森学園の進路指導主任から就職活動の現状などを障がいのある小中学校のお子様をもつ保護者向けに障がい者就労促進座談会を実施した（参加者10名）。 ・平成29年2月に発達障がい者の就労準備について、発達障がいの特化した就労支援をしている事業所から当事者、家族向けの就労支援の説明会を実施した（参加者8名）。	・平成29年10月に特別支援学校の進路指導担当教諭を招き、特別支援学校の進路指導の取り組みをテーマに障がい者就労促進講演会を実施した。（参加者11名） ・平成30年1月に障がい者雇用の実績のある企業の人事担当を招き、採用及び定着に向けた取り組みをテーマに障がい者就労促進講演会を実施した（参加者12名）。 ・市内小学校特別支援学級にて障がい者就労に関する説明会を実施した。

計画の 主要課題	施策の方向性	重点施策	平成27年度実施内容	平成28年度実施内容	平成29年度実施内容
当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供	交流の場・余暇活動の場の充実	【継続】地域自立支援協議会で継続して検討する。	・自立支援協議会当事者部会がイベント等を企画し、実施した。 ・市内で行われている当事者活動の実態、課題を把握するとともに、活動の支援を継続した。	・自立支援協議会当事者部会がイベント等を企画し、実施した。 ・市内で行われている当事者活動の実態、課題を把握するとともに、活動の支援を継続した。	・自立支援協議会当事者部会がイベント等を企画し、実施した。 ・市内で行われている当事者活動の実態、課題を把握するとともに、活動の支援を継続した。
	障がいのある人もない人も交流できる機会の創出	【継続】イベント（障がい者週間等）を活用した交流機会を創出する。	・障がいのある人もない人も交流できる機会の創出等のため、パラスポーツ体験教室を開始した（全3回の教室（ボッチャ・フライングディスク・子ども運動教室）、参加者数：第1回81名、第2回77名、第3回99名）。	・障がいのある人もない人も交流できる機会の創出等のため、パラスポーツ体験教室を実施した（全3回の教室（ボッチャ・ゴールボール・サウンドテーブルテニス・フライングディスク）、参加者数：第1回（さくら祭りでの実施）302名、第2回133名、第3回77名）。	・パラスポーツの普及促進のため、パラスポーツ体験教室、障がい者スポーツ研修会等を行った。（チャレンジデーでの青空ボッチャ・154名、ボッチャのパラリンピック正式競技指導及び障がい者に対する接し方研修・47名、シッティング・シューターズ・バスケットボール講習会・16名）
			・障がい者スポーツ普及のための検討を行った。	・障がい者スポーツ用具の貸出し（ボッチャ）を行った。	・障がい者スポーツ用具の貸出し（ボッチャ）を行った。
3年間の実施状況に対する障がい小委員会の意見					
【相談支援・地域生活支援拠点の充実】 ・地域生活・相談支援の要となる拠点とセンターについては非常に期待が大きい。次期計画中の実現を望む。 ・学齢期を担当する相談支援専門員が不足している。事業所の誘致など対策が期待される。 【短期入所の充実】【グループホームの充実】 ・地域生活支援拠点の建設予定地について係争中であり一時中断している状況にあるため、仕方がない部分もあるが、重点施策(しかも全て新規)の実施状況(結果)としては期待値には届かなかったように感じる。今期の結果を踏まえ、次期の取組に期待する。 ・緊急ショートステイの確保を目指しつつ、日中一時支援の充実やトワイライトステイ等代替策の実施の検討も期待される。 【児童発達支援の充実】 ・“ばる”の実施する就学ガイダンスは児童にあった特別支援教育を選択できる機会である。福祉部署からの発信のみならず、福祉と教育が共に取り組む位置付けとなるよう教育委員会に働きかけていただきたい。 【障がい者に対する理解・普及啓発】 ・取組内容としては一定の評価ができるものの、例えば、企業や医療機関などへの働きかけが弱い(少ない)。冊子等の配布後の効果検証等今後の課題も見られた。 【公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保】 ・まだまだ移行者や場の数は多くないが、3年間の取組としては評価できる。今後も積極的な取組みが期待される。 ・市内に障がい者就労訓練の場を増やすため、市役所でも訓練の場を設けていただきたい。 【当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供】 ・自立支援協議会当事者部会からは部会員の確保や幾つかの課題が挙げられている。支援者等の積極的関与も含め、何らかの改善を行う必要がある。					

第2章

平成 29 年度狛江市第 4 期障害者計画進捗管理シート

平成29年度粕江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域（1）相談する						
【長期目標（将来像）】 ▽いつでも、生活するうえで必要な相談ができる。 ▽ライフステージに応じた継続的な相談ができる。						
主要課題 相談支援・地域生活支援拠点の充実						
施策の方向性	重点施策	平成29年度の取組み予定	平成29年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
地域生活支援拠点の整備	平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。	・地域生活支援拠点の整備等の検討をする。 ・市内3箇所の福祉作業所を保育園仮園舎跡に移転し、暫定的に統合する。	・同一法人による、市内3箇所の福祉作業所について、平成29年12月に粕江駅前の保育園仮園舎へ暫定的に移転・統合した。	B	・運営法人と連携し、暫定的な移転・統合により、利用する障がい者が不利益を被らないよう配慮していく。	・地域生活支援拠点の開設に見通しが立たない中で福祉作業所の統合は評価できる。
市の相談支援・相談窓口の充実	市民が利用しやすい福祉総合相談窓口を推進するため、窓口のレイアウト等を改善する。	・地域包括ケアシステム連携推進会議にて多機関の協働による包括的相談支援体制についての検討をする。 ・窓口来庁者の統計に合わせたより担当部署に繋がりがやすいタッチパネルの変更を行い、窓口来庁者がより分かりやすいものにしていく。	・平成29年4月の地域福祉課の執務室の移動により福祉総合窓口を利用する市民に混乱を生じさせないように、自動窓口受付システムのタッチパネルの変更及び地域福祉課の窓口に案内板の設置をした。	B	・分野を越えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連携して複合的な課題を解決するための包括的相談支援体制の整備に向け、検討を進める。	・ハード面の充実以外に人的配置の充実や相談を担う人材の育成についてもご検討いただきたい。
基幹型相談支援センター（※第4期障害者計画策定時の名称）の設置検討	重層的な課題を抱えている相談者に対応できる「総合相談支援体制」を構築するため、地域自立支援協議会等の場であり方の検討を進める。	・市民福祉推進委員会障がい小委員会において、平成29年度に改定するあいとびあレインボープラン粕江市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画での基幹相談支援センターの位置付けを検討する。	・あいとびあレインボープラン粕江市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の策定にあたり、地域自立支援協議会等での検討やその後の施策の状況等を踏まえて基幹相談支援センターについて検討を行い、同計画上の位置付けを行った。	C	・地域包括ケアシステムの検討の状況等を踏まえ、今年度改めて諮問を行い、障がい小委員会にて検討を行う。	・地域自立支援協議会が方向性を示してから数年が経過している。この間、新たな課題の顕在化や障害福祉サービス等の制度改革等もあったことから、それらも踏まえながらより議論の加速化が必要と考える。
計画相談支援事業の充実	地域自立支援協議会と連携して相談支援を充実する。	・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して次の取組みを進める。 ①施設入所者等で計画相談支援が導入されていない方等に対し、引き続き働きかけていく。 ②地域自立支援協議会の部会を通じて、導入されていない方や新規利用者の情報提供に努めていく。 ③障がい児通所支援利用者でセルフプランの場合は、事業所情報の提供に努めていく。 ・計画相談支援事業所等と連携し、サービス等利用計画の質の向上を図るための取組みを行う。	・地域自立支援協議会の専門部会を通じて、市内の相談支援事業所に対し、サービスの新規利用者や計画相談支援が行われていない方について、計画相談支援を行っていただくよう依頼をした。また、サービスの更新時等に訪問を行い、計画相談支援が導入されていない方に対し、勧奨していくなどを行った。 ＜サービス等利用計画の作成状況（セルフプランを含む）＞ 障がい者 92.8%（H29.3.31）→97.8%（H30.3.31） 障がい児 100.0%（H29.3.31）→100.0%（H30.3.31）であった。 ＜平成29年度相談支援事業所実績＞ 市内計画相談支援事業所数3 市内・市外年間実利用者数410名（計画相談支援378名・地域移行支援8名・地域定着支援24名） 市内児童相談支援事業所数2 市内・市外年間実利用者数128名 ・計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進めた。	B	・引き続き、計画相談支援事業所等と連携し、計画相談が必要な方に対して導入を進める。 ・障がい児については、事業所の開拓と併せて、セルフプランの方の障害児支援利用計画の作成を促していく。	・計画相談支援事業所の努力により一定の成果は挙げられた。今後はニーズの深掘り、サービス等利用計画の質の向上に注力して頂きたい。 ・障がい児については、セルフプランを希望する方以外は計画相談支援が受けられるよう事業所の誘致等を継続していただきたい。
成年後見制度を担う人材育成と活用	多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。	・養成研修を実施し、社会貢献型後見人1名を養成する。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップを行う。	・多摩南部成年後見センターにおいて養成研修を実施し、社会貢献型後見人の養成を行った（センター構成5市で合計5名）。 ・新しい社会貢献型後見人のフォローアップとして、社会貢献型後見人の連絡会や勉強会を開催した。	B	・社会貢献型後見人について、周知を図るとともに、後見人となった後のフォローアップにも引き続き力を入れていきたい。	・今後ますます成年後見制度の利用の増加が見込まれる。利用者数の確保・質の向上共に力を入れていただきたい。 ・成年後見制度利用促進法に基づく事業を実施するにあたっては、地域包括支援センターやあんしん粕江など住民に身近な機関が中心となり、きめ細やかに対応されることを期待する。
	成年後見制度に関与する職員の庁内研修を実施する。	・市職員研修を実施する。 ・粕江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした成年後見制度の勉強会を実施する。	・市職員研修を実施した。 ・粕江市内で後見業務を行う司法書士、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市職員などを構成員とした粕江市内権利擁護業務担当者の勉強会を年6回開催した。	A	・定期的に勉強会を開催することにより、関係者の専門知識の向上、関係機関の連携強化を図るとともに、成年後見制度の利用の促進に関する施策を段階的、計画的に推進する。	
その他の取組み						
施策			取組みの状況		その他の取組みに関する障がい小委員会の意見	
障害者差別解消法を踏まえた取組み			障害者差別解消法の理解を促進するため、市職員の研修を平成29年8月に実施した（45名参加）。 ・職員の手話の理解のための研修を平成29年12月、平成30年2月に実施した（第1回：30名参加、第2回：31名参加）。 ・障害者差別解消法や障がいのある方への対応をまとめた冊子「みんなで一緒に暮らせるまちへ」のSPコード付のパンフレットを公共機関や視覚障がい者の団体をはじめ、同行援護事業所など視覚障がいのある方の支援者及び他の障がいを支援する事業所へ配布した(550部)。		・職員研修を公開研修とする等により市民にも理解の輪がさらにに広がることを期待する。	
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・『相談支援』が全ての要であると考えた場合、期待通りの成果は得られなかったように感じる。これからも『相談支援』を最も重要な施策として捉え、より一層の施策の展開を期待する。						

A 進捗している・期待通りの成果がでている
B 現状維持・ある程度の成果がでている
C あまり進捗していない・あまり成果がでない
D まったく進捗していない・まったく成果がでない

生活領域（２）住む・ケアを受ける						
【長期目標（将来像）】 ▽泊江市で一緒に暮らしたい人と安心して生活できる。 ▽必要な支援を自ら選択し、必要な量を利用できる。						
主要課題 短期入所の充実						
施策の方向性	重点施策	平成29年度の取組み予定	平成29年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
ショートステイの充実（施設、定員数、職員体制、サービス内容）	平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により2床（ただし、制限あり）、平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、4床のショートステイの確保を図る。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況を把握し、差額補助を実施する。 ・事業所の安定的な利用を促進するための支援を行う。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人に情報提供等を行い、ショートステイの整備を促していく。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用促進に向けた取組みについて事業所と検討を進めた。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図った。 ＜平成29年度利用実績＞ 1事業所（のどか） 登録者1名 年間延べ利用21日 【地域生活支援拠点】 ※施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成29年度の実績・進捗状況」と同じ ＜平成29年度ショートステイ利用実績＞ 市内4事業所：年間延べ利用3,187日（市内・市外）	B	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・共生型サービスへの移行を促すとともに、補助制度の見直し等について検討を行う。 ・利用者の安全な受け入れに向け運営法人の職員のスキルアップのための研修・実習等の受講を促していく。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。	
障がいのある人も利用可能な小規模多機能型居宅介護事業所の創設	平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により、障がい者枠（生活介護・短期入所 定員2名）を確保する。	・利用状況を把握し、差額補助を実施する。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図る。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行う。	・利用状況を把握し、差額補助を実施した。 ・研修や事業者連絡会等への参加を促し、職員のスキルアップの促進を図った。 ・利用者、相談支援専門員、市内事業所等への情報提供を行った。	B	※上記【小規模多機能型居宅介護事業所】と同じ。	
緊急ショートステイの実施	平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、緊急ショートステイの1床の確保を図る。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・市内法人に緊急ショートステイの整備を促していく。	・市内法人等に緊急ショートステイの整備を促した。 ※地域生活支援拠点については、施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成29年度の実績・進捗状況」と同じ。	B	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・新規施設の情報収集等を行い、緊急ショートステイの確保を進めていく。	・緊急ショートステイは場所や人の確保のための追加的な支援が必要なため、市内法人等に整備を促すだけでなく一歩踏み込んだ支援が必要である。また、地域生活支援拠点以外の場所で緊急ショートステイを確保する必要もある。
主要課題 グループホームの充実						
施策の方向性	重点施策	平成29年度の取組み予定	平成29年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
グループホームの充実（施設・定員数、職員体制、サービス内容）	平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、グループホームの11床の確保を図る。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、グループホームの整備を促していく。	・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、グループホームの整備を促した。 ※地域生活支援拠点については、施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成28年度の実績・進捗状況」と同じ。 ＜平成29年度グループホーム利用実績＞ 市内7法人10事業所：年間実利用62名（市内・市外）	B	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・居住支援協議会の設置等の住宅政策と連携して一貫した議論を進めていく。	
グループホームの面的整備（サテライト型の実施検討）	地域生活支援拠点が開設された後もグループホームの不足が見込まれる場合は、サテライト型グループホームの整備を検討する。	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人にサテライト型グループホームの整備を促していく。	・地域生活支援拠点の整備等の検討と併せて、市内法人等に情報提供等を行い、サテライト型グループホームの整備を促した。 ※地域生活支援拠点については、施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成29年度の実績・進捗状況」と同じ。	B	・地域生活支援拠点の整備等の検討を進める。 ・居住支援協議会での検討や空き家の情報活用等を行い、市内法人等にサテライト型グループホームの整備を促していく。	・グループホームの整備は場所の確保を始め、金銭・体制・定員等からその広がりには緩やかである。サテライト型グループホームの整備は数の確保だけでなく、居住者のステップアップという意味でも効果が見込まれるため、今後も各支援をして行くべきである。
その他の取組み						
施策			取組みの状況		その他の取組みに関する障がい小委員会の意見	
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・地域生活支援拠点の建設予定地について係争中であり一時中断している状況にあるため、思うような成果が上げられていない現状である。地域生活支援拠点の整備について今後も期待しているが、まずは緊急ショートステイ、重度対応型グループホーム等、まだ整備されていない資源について優先して取り組んで頂きたい。						
評価		A 進捗している・期待通りの成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでていない		B 現状維持・ある程度の成果がでている D まったく進捗していない・まったく成果がでていない		

平成29年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域（3）働く						
【長期目標（将来像）】 ▽身近なところで働くことができる。 ▽就労に必要な支援を継続的に受けられる。						
主要課題 公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保						
施策の方向性	重点施策	平成29年度の取組み予定	平成29年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
障がい者の就労の場・訓練の場の開拓	地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問を推進する。	・市内企業等を訪問し、近隣市区企業の障がい者雇用の情報提供及び補助金の活用を推進する。	・前年度の説明会に参加した市内事業所による就労準備訓練を実施（新規1事業所）した。 ・市内関連企業11社に対して求人情報の照会を行った。	B	・市内企業等への訪問や商工会への働きかけを行い、障がい者就労の理解を促進し、国や都の制度や補助金の活用を促し、地域での障がい者の雇用の活性化へつなげる。 ・障がい者の就労の場については、平成30年4月からの法定雇用率の改正にあわせ、精神障がい者の雇用が増えることが想定されるため、定着支援や労働環境の調整を行っていく。 ・障がい者の訓練の場については平成30年度以降に庁内で職場体験実習を実施することを検討している。	・職場見学・職場体験(実習)・就労準備訓練・チャレンジ雇用等、就労希望者の到達度に応じた環境の整備が期待される。 ・障がい者に特化することなく、若者・生活困窮者等、必要な人が共に就労体験できる場についても検討する必要がある。
	地域開拓促進コーディネーターを中心とした職場開拓とネットワークづくりを行う。	・市内で職場体験及び訓練の場を提供してくれる企業を開拓する。 ・市内の就労継続B型事業所の利用者が就労継続A型事業所へ移行できるよう支援する。	・都内近隣の企業約80社（事業所）以上にコンタクトをとり、うち35社は、企業訪問を行い採用担当者と具体的な求人内容の確認や求人情報の提供依頼を行った。 ・市内就労継続B型事業所に定期的に訪問し、求人情報の提供や情報収集やネットワークづくり、企業見学を行った。 ・児童の保護者を対象とした職場見学会を実施して職場見学を行った。（4社訪問、13名参加）	B	都内近隣の企業の訪問や情報収集、ネットワークづくりを進めながら、就労の場の開拓及び市内企業に訪問やボスティングをし、サポート(狛江市障がい者就労支援センター)の周知をし、市内企業で職場体験などができるような土台づくりを進めていく。	
	職場定着を目的とした定期訪問活動を充実する。	・障がい者にとって、職場が長く働きやすい環境となるように、定期訪問を継続する。	・狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による定着のための職場訪問、来所による相談等を実施した（3,190件）。	B	・障がい者にとって、職場が長く働きやすい環境となるように、定期訪問を行い、定着支援の充実、労働環境の調整等を図る。	
企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーの開催	ジョブサポーター養成講習や企業と就労を希望する障がい者の合同説明会など、企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーを実施する。	・セミナー等を実施し、障がい者雇用に関する理解や情報提供を促す。 ・障がい者向けの就職活動・準備についてのセミナーを実施する。 ・就学中の保護者及び支援者向けの仕事選びについてのセミナーを実施する。	・平成29年10月に都立南大沢学園の進路指導担当教諭を招き、特別支援学校の進路指導の取り組みをテーマに障がい者就労促進講演会を実施した。（参加者11名） ・平成30年1月に障がい者雇用の実績のあるパーソルチャレンジ株式会社の人事担当を招き、採用及び定着に向けた取り組みをテーマに障がい者就労促進講演会を実施した。（参加者12名） ・第一小学校いすみ学級の保護者の要請もあり、保護者や教諭向けに、就労の現状や就労支援センターサポートの紹介などの説明会を実施した。（参加者は教諭も含め、15名）	B	・企業向け・市民向け・障がい者・支援者向けセミナーを実施し、障がい者雇用に関する理解を進める。	・就労についての成功体験を本人が発表する機会を設ける等、就労を希望する本人及び保護者を増やす取組みについても実施していただきたい。
その他の取組み						
施策			取組みの状況		その他の取組みに関する障がい小委員会の意見	
障害者優先調達推進法に基づく取組み			・毎年度「狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、購入を促進している。調達実施方針に基づき、市内事業所に封入や清掃を委託したほか、職員共済会では、名刺の作成を委託（軒旋）、3月には自主製品販売の軒旋（クッキー等）を実施し358点75,320円の受注があった他、商品引渡し時に試験的に即売会を行った。また、障がい者週間の作品展示会においても自主製品の販売を行った。		・取組みの姿勢は評価できるが、個人の負担感についての留意は必要である。利用者工賃の底上げについては、スポットよりも定期に依頼できる仕事の方が効果的である。今後、市役所各部署で行う新規事業(依頼可能品)については優先的に施設等に依頼するべきである。	
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・取組みは多岐に渡っており、一定の評価ができる。今後も取組みの継続・強化を期待するが、主役である利用者の意向やフォローアップを優先とした取組みであって欲しい。						

評価 A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている
 C あまり進捗していない・あまり成果がでない D まったく進捗していない・まったく成果がでない

生活領域（４）健康を保つ						
【長期目標（将来像）】 ▽生涯にわたって健康的に生活できる。 ▽重度の障がいがあっても医療支援や必要な医療的ケアを地域生活のあらゆる場面で利用できる。						
主要課題 当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供						
施策の方向性	重点施策	平成29年度の取組み予定	平成29年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
交流の場・余暇活動の場の充実	地域自立支援協議会で継続して検討する。	・地域自立支援協議会当事者部会でのイベント等の企画・実施 ・市内で行われている当事者活動の実態、課題を把握するとともに、活動の支援を継続する。	・地域自立支援協議会当事者部会において企画したイベント等の実施の支援を行った。 ・障がい者団体の実施するイベント（暗闇レストラン、多摩川乗馬会等）の後援や、活動を希望する団体に対し体育施設の特別申請を行い活動場所を確保する等、活動の支援を行った。	B	・交流の場や余暇活動の場の充実については、協議会、障がい者団体等が様々な取組みを行っており、情報提供やイベントの後援等の支援を進めていく。	・地域自立支援協議会当事者部会からは部会員の確保等いくつかの課題が挙げられている。支援者等の積極的関与も含め、何らかの改善を行う必要がある。 ・障がい種別によらない地域自立支援協議会当事者部会は貴重な存在であり支援者の養成など引き続き支援の充実が必要である。
障がいのある人もない人も交流できる機会の創出	イベント（障がい者週間等）の実施を利用した交流機会を創出する。	・各団体との協力・協働のもと、イベント（障がい者週間等）を活用した交流機会を創出する。 ・障がい者スポーツ用具の貸出し（ポッチャ）を行う。	・12月4日から8日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。（延549名参加） ・12月9日に障がい者週間特別行事「ワークショップ・講演会」を実施した。（延116名参加）	B	・障がい者スポーツ体験事業や障がい者スポーツ用具の貸出については所管課が社会教育課へ移行したため、イベント（障がい者週間等）を中心に交流会の機会を創出する。 ・2020年に開かれる東京オリンピックに関わるイベント等に障がいのある方にも参加していただけるような取組みを検討していく。	・障がい者スポーツが「障がいたから」という理由で福祉部署が担当するのではなく、教育部社会教育課に移管されたことは大いに評価できる。 ・障がい者週間に限らず、常設の展示・販売ができることを目指していただきたい。
その他の取組み						
施策			取組みの状況		その他の取組みに関する障がい小委員会の意見	
通所施設における歯科検診の実施			・こまえ工房、ワークインメイ、ひかり作業所及び麦の穂の各通所者に歯科検診を行った（延べ116名）。 ・多摩府中保健所、東京医科歯科大との共同及び市内の障がい者通所施設にも協力を得て、障害者通所施設支援連絡会を開催し、歯科検診の結果の分析と健康教育シートを作成し、施設通所者のための歯科の指導用マニュアルを作成した。		・これまで障がい者の口腔ケアはあまり取り上げられることがなかった(特に通所系事業所)が、健康を保つためには欠かせないものである。今後も継続して取り組んで頂きたい。	
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを前に障がい者スポーツに関心が高まり、ポッチャのイベント等も開かれているが、狛江市においてはいち早く障がい者だけでなく子どもも大人も楽しめるポッチャのイベントを開く等、積極的な取組みをしてきたので、こうした取組みを今後も広げていくことが大切ではないか。						
評価	A 進捗している・期待通りの成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでていない		B 現状維持・ある程度の成果がでている D まったく進捗していない・まったく成果がでていない			

平成29年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域（5）育つ・学ぶ						
【長期目標（将来像）】 ▽生涯にわたって、自らの可能性を広げるための支援が受けられる。 ▽早期支援体制が整っている。 ▽成長段階に応じた継続的な支援が受けられる。						
主要課題 児童発達支援の充実						
施策の方向性	重点施策	平成29年度の取組み予定	平成29年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
児童発達支援センターの整備	平成27年度より具体的な機能、場所、運営主体等の検討を行う場を設ける。	・児童発達支援センターの機能も含め、療育関係機関の連携等、地域療育のあり方を「一貫した地域療育システムのあり方検討部会」において検討し、報告書としてまとめる。	・前年度に引き続き、子ども・子育て会議に「一貫した地域療育システムのあり方検討部会」を設置し、会議を1回開催した。一貫した地域療育システムについて検討する中で、児童発達支援センターに求められる機能について整理・検討を行った。	A	・平成31年度中の設置に向けて、具体的な検討を行っていく。	・利用者のニーズ等を踏まえて、児童発達支援センターが担う機能とばるが担う機能をどのように組み立て、連携させていくか等について、ばるのあり方も含めて検討していく必要がある。
児童発達支援事業の充実	ばるの充実（待機児解消等）と児童発達支援事業所の連携強化を図る。	・ばるのさらなる充実を検討する。 ・狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会等を活用した事業所の連携強化を図る。	・狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会を1回実施した。2月14日に放課後等デイサービス説明会を実施し、18名が参加した。 ＜平成29年度障がい児福祉サービス利用実績＞ ・児童発達支援事業所・・・市内4事業所：年間実利用者数144名（市内・市外） ・放課後等デイサービス・・・市内6事業所：年間実利用者数107名（市内・市外）	B	・ばるのさらなる充実と事業所の連携強化を図る。	・児童発達支援センターが療育の中核となり研修を実施する等、児童発達支援事業所のスキルのボトムアップが図られることをことを期待する。
その他の取組み						
施策			取組みの状況		その他の取組みに関する障がい小委員会の意見	
運動療育事業			・発達に遅れのある子ども等を対象に、運動教室「みんなで地球を蹴っ飛ばせ」を実施した（開催数12回参加児童延べ105名）。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・児童発達支援センターの設置は、切れ目の相談支援体制の構築のためには不可欠である。さらに内容を精査してより良いセンターが設置されることを期待する。						
評価	A 進捗している・期待通りの成果がでている C あまり進捗していない・あまり成果がでていない		B 現状維持・ある程度の成果がでている D まったく進捗していない・まったく成果がでていない			

生活領域　（６）参加する
【長期目標（将来像）】 ▽障がいがあってもなくても、生涯にわたって、さまざまな社会参加ができる。

主要課題 障がい者に対する理解・普及啓発						
施策の方向性	重点施策	平成29年度の取組み予定	平成29年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
障がい者に対する理解・普及啓発の推進（市民・市職員・教員・学生・企業・医療機関等）	障がい者週間事業の充実	・前年度のアンケートの結果や物品販売実績等を踏まえ、イベント（作品展示会、物品販売及び障がい者スポーツ体験教室、映画会）を企画・実施する。	・12月4日から8日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。 ・音のワークショップとろう者である講師の講演会を実施した。 ＜平成29年度参加実績＞ 作品展示会 16団体 来場者数延べ549名 音のワークショップ 参加者数延べ25名 講演会 参加者数延べ91名	B	・障がい者に対する理解・普及啓発のために、効果的なイベントの企画を実施する。	・例えば、障がいの有無に関わらず子どもが気軽に参加できるようなイベントを企画・実施するなど、広く理解・普及を進めていただきたい。
	ホームページ、障がい者のしおり、福祉だより、パンフレットの作成をする。	・障がい者に対する理解・普及啓発のためのパンフレットを作成し、ホームページコンテンツの充実を図る。 ・障害者差別解消法に関する研修を実施する。	・障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」のSPコード版と「ちょっと気になる子どもの発達」を障がい者週間特別行事にて116冊配布した。 ・障害者差別解消法の理解を促進するため、市職員の研修を平成29年8月（45名参加）に実施した。 ・障害者差別解消法に関する市の相談実績（平成29年度）0件	B	・障がい者に対する理解・普及啓発のために、分かりやすいホームページのコンテンツの充実を図る。	・ICT技術の進歩とともに、合理的配慮が可能な範囲は拡大しており、可能な限りそれに対応できる体制を整えていくべきである。
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	避難者自動認識システムを導入する。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供する。 ・地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大を図る。 ・災害の心得を配布する。	・ココシルこまえバリアフリーナビを活用し、市内のバリアフリー情報等を提供した。 ・新たに狛江市消防団及び和泉北町会と地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を締結した。	B	・首都直下型地震、ゲリラ豪雨等による内水はん濫等高齢社会に備え、地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大について、引き続き町会・自治会関係団体に働きかけていく必要がある。 ・災害時の避難に関する情報提供については、近隣自治体の対応や、ICTシステムに関する情報収集を行っていく必要がある。	・災害時の避難に関する情報提供については、近隣自治体の対応や、ICTシステムに関する情報収集を行っていく必要がある。
その他の取組み						
施策			取組みの状況		その他の取組みに関する障がい小委員会の意見	
狛江市総合的な主権者教育計画の策定			狛江市がこれまで取り組んできた知的障がい者等への投票支援の取組みを発展させつつ、新たに学校・家庭・地域が一体となって効果的に主権者教育を推進できるよう、平成30年3月に「狛江市総合的な主権者教育計画」を策定した。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
・障がい者に対する理解・普及については今後も継続して行っていく必要があるが、特にアピールが少ない層への働きかけを増やしていかないと、裾野の広がりを見せないのではないか。 ・地域見守り活動支援対象者名簿やココシルこまえ等の各ツールについては周知と活用のほか、更新も重要である。						

評価
A　進捗している・期待通りの成果がでている
B　現状維持・ある程度の成果がでている
C　あまり進捗していない・あまり成果がでていない
D　まったく進捗していない・まったく成果がでていない

第3章

今後の取組み

今後の取組み

1 評価結果のまとめ

1 進捗結果

平成29年度実績についての評価結果をまとめると、下表のようになりました。

【1】進捗結果 全重点施策

評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	2	9%
B	現状維持	19	86%
C	あまり進捗していない	1	5%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		22	100%

【2】生活領域毎の進捗結果

(1) 相談する

主要課題	相談支援・地域生活支援拠点の充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	1	17%
B	現状維持	4	66%
C	あまり進捗していない	1	17%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		6	100%

(2) 住む・ケアを受ける

主要課題	短期入所の充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	3	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		3	100%

主要課題	グループホームの充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	2	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(3) 働く

主要課題	公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	4	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		4	100%

(4) 健康を保つ

主要課題	当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	2	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(5) 育つ・学ぶ

主要課題	児童発達支援の充実		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	1	50%
B	現状維持	1	50%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(6) 参加する

主要課題	障がい者に対する理解・普及啓発		
評価基準	評価内容	施策の方向性数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	3	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		3	100%

2 課題

各重点施策の全体における評価の割合は、A「進捗している」が9%、B「現状維持」が86%、C「あまり進捗していない」が5%、D「まったく進捗していない」が0%という結果となりました。

地域生活支援拠点の建設予定地について係争中であり一時中断している状況にありますが、施設の老朽化や利用者数の増加による手狭な状況に対応するため、地域生活支援拠点へ移転する予定であった同一法人による市内3箇所の福祉作業所を平成29年度中に暫定的に粕江駅前の保育園仮園舎に移転し、統合したため、計画期間中の一定の進捗が見られました。引き続き、地域生活支援拠点の整備に向けて取組みを進めてまいります。また、重層的な課題を抱えている相談者に対応できる「総合相談支援体制」を構築するため、基幹相談支援センターの設置検討は重要な課題です。しかしながら、現状の相談支援体制を踏まえた基幹相談支援センターの担うべき役割・機能等について市としての基本的な考え方を示すことができていないことから設置されていないのが現状であるため、Cとなりました。

2 取組みの推進に向けて

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間であり、平成29年度は計画期間の最終年度となります。

本計画の計画期間中に計画どおりの進捗のなかった地域生活支援拠点の整備及び基幹相談支援センターの整備については、粕江市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画においても重点施策として位置付け、当該施策に係る事業を着実に実施してまいります。

刊行物番号H30-41

狛江市第4期障害者計画 進捗管理

平成 29 年度報告書

(平成 30 年 10 月)

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格 40 円

